

大阪市工業用水道事業給水条例違反にかかる給水停止執行書

様

給水施設所在地 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_

ご 使 用 者 名 \_\_\_\_\_ 様

お客さま番号 \_\_\_\_\_

マスタ番号 \_\_\_\_\_

水 栓 番 号 \_\_\_\_\_

- 1 ご使用の給水施設は、\_\_\_\_\_のため、大阪  
市工業用水道事業給水条例第32条第 号の規定により給水を停止しました。  
なお、給水停止によりいかなる損害が生じても、当局は責任を負いません。
- 2 給水停止解除等の連絡につきましては、下記担当までお問い合わせください。

年 月 日

大阪市水道局長

(担当)

注

備考 注の部分にこの通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載する。